

がん患者の生活維持に向けた支援のために がん相談の現状と課題を共有



丹野氏



工藤氏

○司会者
十和田市立中央病院事業管理者
丹野 弘晃 氏

一部事務組合下北医療センター
むつ総合病院
地域連携部主査・社会福祉士
工藤 源輝 氏

▼シンポジウム概要
『がん相談支援と
地域との関わり
—特に就労支援について—』

第49回青森県自治体医学会が8月31日、ウェディングプラザアラス力で開催された。

本学会は、県内自治体医療施設勤務医師等の医学研修と相互の意志疎通を図り、医療施設運営の合理化に寄与することを目的に毎年開催している。今年度の学会では一般研究発表（11題）のほか、メインプログラムであるシンポジウムが行われ、県内自治体病院の医師やコメディカル等が熱心に討議された。

シンポジウムの概要は、次のとおりである。

①ハローワーク青森における 就職支援の実態 —個々に抱える課題—



神ひろみ氏

青森公共職業安定所
就職支援ナビゲーター

ハローワーク青森では、平成28年度から専門の就職支援担当者「就職支援ナビゲーター」を配置し、長期療養者を対象に就職支援を実施している。

また、がん診療連携拠点病院と連携を図るために、県内6か所の病院と長期療養者就職支援事業の協定を締結し、職業相談を実施している。

ハローワーク青森における就職支援の実態について、平成28年度から令和5年度までの期間における相談者は1135人で、そのうちがん患者は

②弘前大学病院と ハローワーク弘前との 協働と連携



高谷真史絵氏

弘前大学医学部附属病院
がん専門相談員

そのような中、がん患者は治療をしながらも働かざるを得ない状況にあり、不安を抱えながら求職活動をしている。

就職支援ナビゲーターは、病気を抱えながらも職業生活を継続出来るようがん患者が抱える一つ一つの課題を見逃さず、多職種と連携を図りながらきめ細やかな支援を行い、一人でも多くのがん患者が治療と仕事の両立が実現出来るよう支援を行っている。

当院ではハローワーク弘前と平成31年に協定を締結し、出張相談を開始した。

ハローワーク弘前の出張相談は院内・院外問わず対応しているが、当院通院中

563人と全体の約半数であった。

がん患者を男女別で見ると、女性は全体の7割を超え、そのうち女性特有のがん患者は全体の5割を占める。

がん患者は個々に様々な課題を抱えており、体調面の課題、見たい変化によるストレス、経済的な課題など多岐にわたる。

の方は詳細な情報があるものの、他院の患者の経過や現在の病状・治療方針などの把握に限界を感じていた。

そこで近隣医療機関とハローワークを繋ぐことを目的に、令和4年度から「地域情報交換会」を開催し、年に3回、近隣医療機関の相談員と関係職種が集まり、現在の自施設の状態や抱えている課題などについて情報共有し検討を行っている。

また、当院では出張相談の利用件数が少なかつたため、参加のしやすさや相談の間口を広げる目的で「求職活動準備セミナー」を令和5年度より開始している。

ハローワーク弘前の就職支援ナビゲーターが講師となり、ハローワークの利用の仕方や、これまで就職した方の事例などをお話していただいている。そのほか、継続して支援しているものの就職に繋がらない困難事例については、院内で実施している多職種カンファレンスへ事例提出し、ハローワーク弘前の就職支援ナビゲーターにも参加いただいたうえで、経過報告と併せ、課題の整理や治療方針の確認、今後の支援方針などを話し合っている。

このように、様々な形でハローワーク弘前と課題解決に向けて協議・協働しながら連携を深めているが、患者の就労支援に関する課題は

山積していると感じているため、今後はその対策を検討していきたい。

③がん患者の就労・

両立支援における課題 —がん相談の内容分析 からわかること—



青森県立中央病院
医療連携部 看護専門官
坂本 周子氏

近年、がんは早期発見や治療法の進歩により生存期間が確実に伸びており、がんと共に暮らし働くことが普通の時代となってきた。

日本では2012年から始まった第2期がん対策推進基本計画の全体目標で「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」が初めて掲げられ、仕事と治療の両立はその中心的な課題として様々な取組がされている。

当院は、都道府県がん診療拠点病院として、がん相談支援センターを設置しているが、がん相談に対する認知度が低く、かなり困ってから相談に来る方もおり、早期のがん相談の周知が課題となっていた。

そこで当院では、2023年6月

より初診や入院予定のがん患者に対し、がん相談員が対面で直接担当者カードを渡して周知する取組を開始したところ、がん相談件数が前年度の1.5倍に増加するとともに、仕事に関する相談は2.9倍に増加した。

増加の要因は、がん相談を周知する際のがん相談員が保険証を確認し、就労者には仕事の相談もできることを周知した結果と考えられる。就労・両立支援の課題として、相談支援センターの早期利用、院内外の医療者等へがん相談支援センターで仕事の相談が可能であることの周知、仕事の悩みの本質を理解しうえるための支援、両立支援コーディネーターの周知と連携が挙げられる。

④就労両立支援が抱える 課題

—社会的苦痛を持つ 患者を通して—



青森市民病院
がん相談支援センター
主任看護師
一戸 真紀氏

当院では、令和5年3月からハローワーク担当者

と就職支援事業を開始し、令和5年度の当センター利用件数は1230件で、そのうち経済的な相談は94件であった。

当院の就職支援事業は開始から2年目で、院内においても知名度が低い現状である。

令和5年度の就職支援相談会の利用実績は10件、そのうち再就職できたのは2件、利用者の中には傷病手当制度を知らず離職したケースや、自身の病状が悪化し相談出来なかつたケースなどもあった。

そのほか当センターでは、患者や家族に高額療養費制度や傷病手当金などの情報を周知し、必要に応じて医事運営チームと連携のうえ対応している。

患者の中には、金銭的・経済的な悩みを含む社会的苦痛は、医療従事者へ相談する内容ではないと考える方もいるため、医療従事者は治療の相談に加え、患者の生活背景を捉え、社会的苦痛にも配慮した情報提供ができるよう相談技術を高める必要がある。

⑤ 八戸市立市民病院の
両立支援の現状と課題

八戸市立市民病院
地域医療連携室主査兼
医療社会福祉士
栗石 智之氏



当院では、2018年6月から県内で2か所目となる長期療養者就職支援事業を実施し、地域医療連携室の相談業務の一環として主に就職支援に取り組んでおり、対象患者へのMSW（医療ソーシャルワーカー）による面談のほか、求職者についてはハローワーク八戸の就職支援ナビゲーターと連携し対応している。

就職支援ナビゲーターと協力し、現在求職中の方や今後退職予定の方に対し、治療を踏まえた求人情報の提供や、就職までの支援、失業保険に関する相談等に対応している。

また、当院は昨年度から患者サポートセンターを開設して従来の連携室業務に加え、入院前支援にも体系的に取り組むことができて

おり、治療開始前から入院中、そして退院後まで患者サポートセンター内で情報が集約できるようにした。

そのため、就労ニーズを抱える患者者に対して、早い段階で適切な情報を提供できる体制が整いつつあるが、就労中の方への支援や、相談件数の増加に向けた取組が今後の課題と認識している。

いずれにしても、働きたい意思のある方が治療の有無に関わらず、その人に合った仕事ができるよう支援に努めていきたい。

⑥ 当院の就労支援と
両立支援の取組み

十和田市立中央病院
がん相談支援センター
社会福祉士
佐伯 さつ子氏



上十三地域においては、所轄のハローワークに「長期療養者職業相談窓口」や「就職支援ナビゲーター」の配置がなく、地域のがん診療病院に対する出張相談も行われていない。

このような状況において当院では、どのようにがん患者の仕事に関する支援を行っていくかが課題となっており、がん患者の就労実態と実情に合わせた支援を行う必要がある。

当院で治療している65歳以下のがん患者における勤労者の割合は6割以上であったが、この数にはパートやアルバイト従業員で職場の健康保険未加入者が含まれていないため、実際の勤労者割合は更に高いと想定される。

そのため、がん治療を続けながら働くことを支える取組が重要であることから、青森産業保健総合支援センターと協定を締結し、本年4月1日に「治療と仕事の両立支援出張相談窓口」を開設し、同センターから両立促進員が派遣され、より専門的な支援が受けられる体制を整備した。

今後の当院の両立支援の取組として、両立支援出張相談窓口に関する広報を行い、より多くの患者へ周知するとともに、治療と仕事の悩みを抱えるがん患者を拾い上げる取組も進めていきたい。

全体討議

各シンポジストの発表後、フロアも交えて全体討議を行った。

当シンポジウムをコーディネートされた豊木青森市民病院院長は「雇用する側へのアプローチ方法」、司会者の丹野十和田市立中央病院事業管理者からは「県内の企業風土」や「社会的苦痛の拾い上げ」などに関する質問がされるなど、活発な意見交換が行われた。

また、フロアからは「がん相談支援センター同士のネットワークづくり」に関する提案や「病院長や自治体の首長を巻き込んだアピールの必要性」について意見が出された。

最後に、豊木青森市民病院院長から、患者のために取り組むがん相談員へメールが送られ、盛会うちにシンポジウムを終了した。

